# 紀北広域連合職員募集要項 (令和3年4月1日採用予定)

■職種及び採用予定人員

生活指導員 1名

## ■職務内容等

採用職種	主たる職務内容	主たる勤務先
生活指導員	紀北作業所などの障害者支援多機能型事業所の	紀北作業所、分場瑠璃ヶ浜、
	利用者の支援、指導及び障がいの分野に関する	ゆめ向井工房
	業務に従事します。	

## ■応募資格

生活指導員 昭和61年4月2日以降生まれの方

- ※ただし、次に該当する方とします。
- ○学校教育法に基づく大学・短期大学(高等専門学校を含む)・高等学校を卒業、または令和3 年3月卒業見込みの方で、採用後は尾鷲市または紀北町に居住可能な方
- ○地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない方
- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるま での者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、同法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## ■応募期間

8月3日(月)~28日(金)

午前8時30分~午後5時(十・日曜日及び祝日は除く)

※郵送により申込書を提出される場合は、封筒の表に朱書きで「職員採用試験申込書在中」と 記入し、申込期限必着で特定記録郵便により送付してください。

## ■提出書類(各1通)

- ①受験申込書(紀北広域連合及びハローワーク尾鷲で交付)
- ②履歴書(市販のものまたは全国高等学校統一用紙、自筆、写真貼付)
- ③最終学歴の卒業(見込み)証明書

※写真(履歴書へ1枚貼付・受験票用1枚持参)

### ■試験日・内容及び会場

#### 第1次試験

日時:10月25日(日)午前9時から

会場:紀北広域連合(北牟婁郡紀北町船津881-3)

内容:教養試験(卒業学歴別に実施)、作文試験

## 第2次試験

日時:11月中旬から12月上旬予定(第1次試験合格者に直接通知)

会場:紀北広域連合(北牟婁郡紀北町船津881-3)

内容:個別面接試験等(詳細は通知時)

## ■採用予定日

令和3年4月1日

## ■給与、勤務時間及び休暇

## 【給与】

この試験に合格し、採用された場合には、「紀北広域連合職員の給与に関する条例」等の規定による給料及び扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当が支給されます。 初任給の給料月額(諸手当等除く)は、おおむね次のとおりです。(令和2年4月1日現在)

大 卒-182,200 円 短大卒-163,100 円 高 卒-150,600 円

※一定の職歴等がある方は、その経歴・職種等に応じて、上記金額に加算される場合があります。

# 【勤務時間】

原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間含む)です。ただし、配置先によって異なる場合があります。

#### 【休暇】

年次有給休暇は、1年につき20日(採用年は、4月1日の採用の場合15日)あり、このほか特別休暇等があります。

問い合わせ・書類提出先

**〒**519−3405

北牟婁郡紀北町船津881-3

紀北広域連合 総務企画係

TEL: 0597-35-0888